

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和元年11月8日（金）10時30分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、松井安全審査官、

高松係員、山中係員、田上係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

木村原子力運転検査官、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当3名 福島第一原子力発電所 担当2名

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 水処理設備の運転状況・運転計画について、第三セシウム吸着装置（SARRY-II）は現在新規吸着材の試験により停止しているが、11月20日頃に第二セシウム吸着装置（SARRY）から切り替えて運転を再開する予定
  - 原子炉建屋等の滞留水の水位について
  - 放射線管理に係る不適合事象の再発防止対策について
    - ✓ SARRY-IIが設置されているサイトバンカ建屋内の靴交換エリアでの身体汚染（10月11日発生）、元請作業職員による警報付きポケット線量計（APD）及びガラスバッジの不携帯（10月23日発生）に係る事象発生の主要因と再発防止対策
    - ✓ 管理対象区域内での車内喫煙（10月31日発生）に係る事象の概要
    - ✓ 放射線管理に係る不適合事象の包括的対策について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について、
  - SARRY-IIにおける新規吸着材の試験結果について説明すること
  - 建屋滞留水の水位について、最下階の床面高さを備考欄に記載するとともに、4号機のタービン建屋及び廃棄物処理建屋の水位が大雨等の状況によらず徐々に上昇している原因（意図的な水位上昇か否か）について説明すること
  - 放射線管理に係る不適合事象の再発防止対策については、ハード面の対策が重要であるとともに、現場における作業員の目線で対策を検討すること
  - 管理対象区域内での喫煙事象については、事実関係、再発防止対策等について説明すること等を伝えた。

#### 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2019年11月1日～2019年11月14日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2019年11月1日～2019年11月7日）
- 放射線管理に係る不適合事象の再発防止対策について